平成29年度は今金町自治制施行 120 年

町制施行 70 年の記念の年です。

今金町

今金町自治制施行１２０年町制施行 70 周年に

町民の皆様が企画する事業を募集します。

平成 29 年『今金町自治制施行 120 年町制施行 70 年』の記念の年を迎えます。この節目の年に当たり、今金町では、町主催記念事業を企画するとともに、120 年記念に併せて町民（有志団体）が主役となって企画する事業に対し、補助金を交付します。町民有志団体の方々からの積極的な事業提案をお待ちしております。

◆ 募集締切　平成 29 年５月 31 日（事業実施３か月前）

◆ 応募方法　町ホームページから 120 年記念ページに掲載してある応募用紙に必要事項を記入して下記事務局へ提出して下さい。

◆ 補助対象者

記念事業を行う町内在住で 18 歳以上の者が代表となり構成された町内有志団体・実行委員会等（以下「主催者」という）

◆ 補助対象事業

１　今金町自治制施行 120 年町制施行 70 周年記念事業交付要綱に即した事業（1 団体 1 事業）
２　平成 29 年7月１日から平成 30 年３月 31 日までに実施する事業
３　主催者が新たに事業計画を作成し、120 周年記念事業推進委員会において承認された事業
４　主催者が自ら運営し、実施する事業
５　町内で実施し、かつ町内外の方が参加できる事業

◆ 補助対象経費

今金町自治制施行 120 年町制施行 70 周年
記念事業補助金交付要綱別表に基づく経費
項目を対象とする。
①報償費　②旅費③需用費（内懇親会等は対象外）
④通信運搬費　⑤役務費　⑥使用料及び借上料

◆ 補助金の額

補助対象経費の 10 分の１０以内
（千円未満端数切捨て）
補助金の上限額は 30 万円として交付する。

◆ 提出様式

今金町自治制施行 120 年町制施行 70 周年記念
町民提案事業概要書　（町ホームページからダウンロードして下さい）
※事業決定した後、申請書を別途提出していただく必要があります。

今金町役場　まちづくり推進課（☎８２－０１１１）へお気軽にご相談ください。